

多良間村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

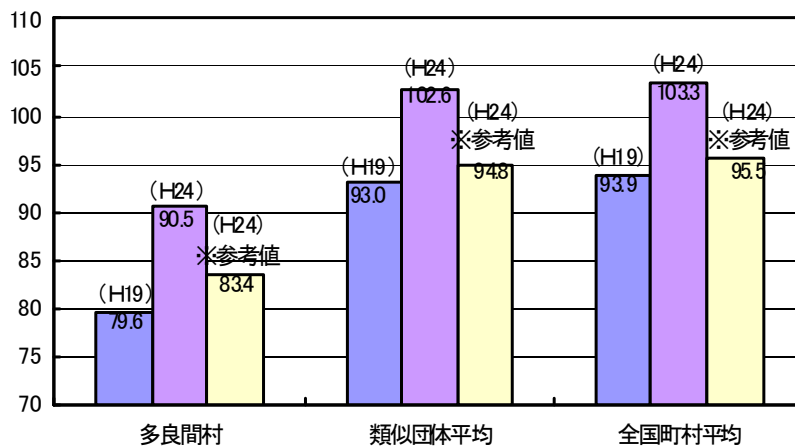
区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 22年度の人件費率
23 年度	人 1,253	千円 2,293,463	千円 161,630	千円 297,189	% 12.9	% 10.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 沖縄県平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23 年度	人 48	千円 151,458	千円 15,351	千円 56,342	千円 223,151	千円 4,648	千円 5,448

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
24年度	円 349,505	円 350,037	△532円 (△0.15%)	% △0.20	% △0.05	% 改正なし

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
24年度	月 3.96	月 3.95	月 0.01	月 —	月 3.39	月 3.39

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
多良間村	歳	円	円	円
沖縄県	41.3歳	315,600円	366,876円	346,771円
国	42.8歳	(329,917)円	—	(401,789)円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		多良間村	沖縄 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,448 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	— 円	137,200 円	—
	中学卒	— 円	129,200 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

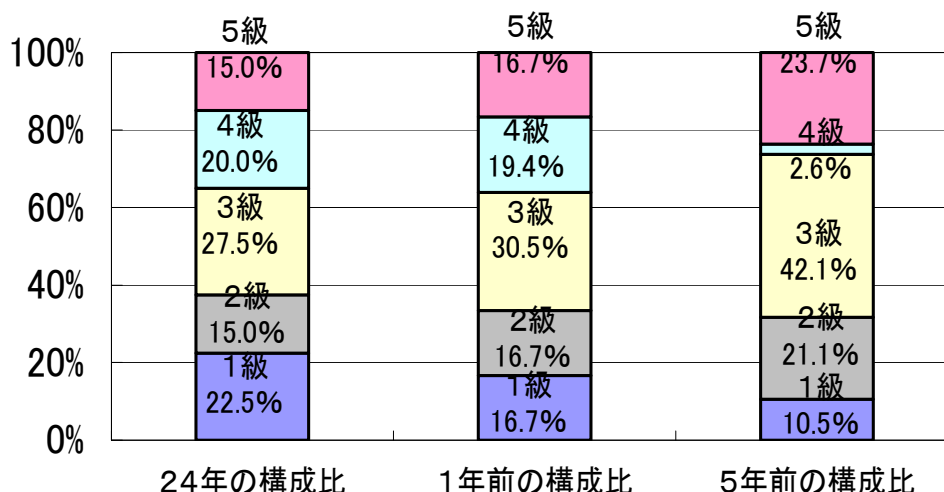
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	— 円	282,700 円	— 円
	高校卒	— 円	218,300 円	216,500 円
技能労務職	高校卒	円	円	円
	中学卒	円	円	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5 級	課長・参事の職務	9 人	22.5 %
4 級	課長補佐の職務	6 人	15.0 %
3 級	係長・主査の職務	11 人	27.5 %
2 級	主事の職務	8 人	20.0 %
1 級	主事補の職務	6 人	15.0 %

- (注) 1 多良間村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多良間村	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,164千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,437千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 3.95月分 勤勉手当 ()月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 課長職 10% 補佐・係長級 5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%まで 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%まで 管理職加算 10%～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価は未策定につき、原則一律に支給している。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

多良間村			沖縄県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置		無	その他の加算措置		

(退職時特別昇給 1人当たり平均支給額	無 千円	千円	定年前早期退職特例措置 2%~20%までの割合の額を加算
------------------------	---------	----	------------------------------

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)	— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (23年度)	%		
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
〇〇手当			日額〇〇円
〇〇手当			1件当たり〇〇円

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	2,255 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	451 千円

(5) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円扶養親族1人につき6,500円・ただし配偶者のいない場合1人につき11,000円支給・16歳~22歳の子1人につき5,000の加算あり。	同		千円 9,464	円 286
住居手当	--			千円	円
通勤手当		同		196千円	49,200円
管理職手当	--			千円	円

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区分		給料		月額		等	
給料	市区町村長	680,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
		(円)	830,000	円 /	495,000	円
	副市町村長	550,000	円	669,000	円 /	421,500	円
		(円)				
	収入役	—	円		円 /		円

		() 円)	
報酬	議長	241,000 円	310,000 円 / 171,100 円
	副議長	201,000 円	245,000 円 / 119,000 円
	議員	188,000 円	230,000 円 / 100,000 円
期末手当	市区町村長	(23年度支給割合)	
	副市町村長	2.95月分	
退職手当	議長	(23年度支給割合)	
	副議長	2.95月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副市町村長	(給料月額×勤務年数) ×100分の500 (給料月額×勤務年数) ×100分の300	任期毎 任期毎
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

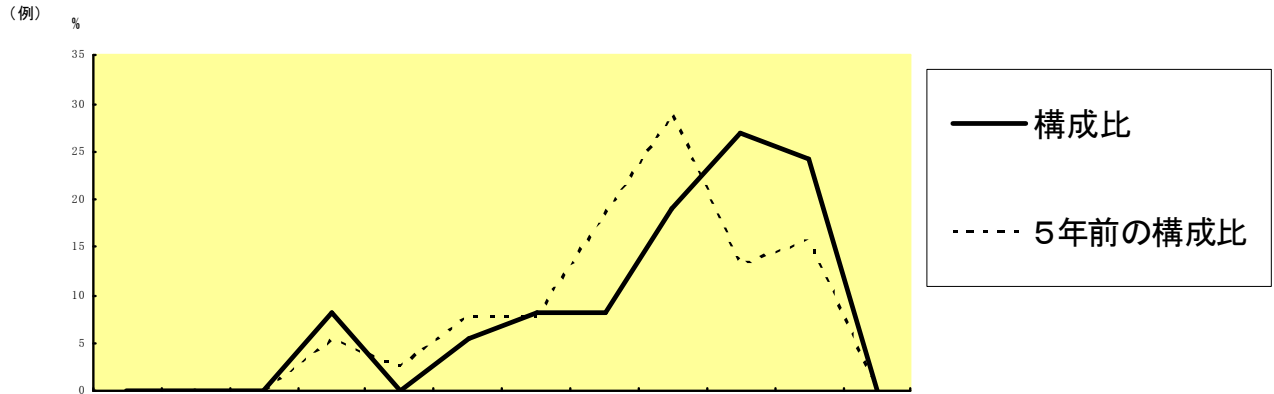
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
			平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会総務	1	1	0		
		税務	9	9	0		
		農林水産	2	2	0		
		商工	6	6	0		
		土木	1	1	0		
		土	7	9	2		
		小計	26	28	2		
	福祉関係	民生衛生	民生	9	10		
			衛生	2	2		
		小計	11	12	1		
計		37	40	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)		
	教育部門	9	7	-2			
	消防部門						
	小計				<参考> 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)		
公営企業計等部門	下水道その他	下水道	1	1			
		その他	2	2			
	小計	3	3				
合計			49 [51]	50 [51]	1 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上
-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	-------

区分	20歳未満	20歳〜23歳	24歳〜27歳	28歳〜31歳	32歳〜35歳	36歳〜39歳	40歳〜43歳	44歳〜47歳	48歳〜51歳	52歳〜55歳	56歳〜59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	3人	0人	2人	3人	3人	7人	10人	9人	0人	

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	35	37	37	38	37	40	5 (1.75%)
教育	11	10	8	8	9	7	△4 (36.3%)
消防							(%)
普通会計計	46	47	45	46	46	47	1 (2.17%)
公営企業等会計計	3	4	4	3	3	3	(%)
総合計	49	51	49	49	49	50	1 (2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。